

# さぬき市事業継続応援金

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、大きな影響を受けた事業者に対し支援を行います。

## 【支給対象者】

次のいずれかに該当する者のうち、**香川県営業継続応援金(第3次)の受給者**

- (1) 市内に事業所や店舗を有する中小企業、中堅企業等又は個人事業主
- (2) (1)の該当者以外で、市外(県内)に事業所や店舗を有する市内在住の個人事業主

※(2)の場合、令和3年11月18日以前から申請日まで継続して市内に住所がなければなりません。

## 【支給額】 1事業者当たり

香川県営業継続応援金(第3次)の支給金額の**2分の1**に相当する額  
(千円未満切り捨て。上限10万円)

## 【提出書類】 ※書類は A4判、片面印刷で統一して提出してください。

- ① 応援金申請書(様式第1号)
- ② 誓約書(様式第2号)
- ③ 香川県営業継続応援金(第3次)の支給決定内容が分かる書類
- ④ 振込先口座を確認できる書類
- ⑤ 住民票 《市外(県内)にのみ事業所・店舗等を有する市内在住個人事業主の場合》

様式第1・2号については、市ホームページからダウンロードできます。

申請書等の必要書類や申請要領(手引き)は、市役所商工観光課、総合支所、各出張所、商工会本所、商工会支所の窓口で配布しています。

## 【申請手続き】

◇新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**郵送**での申請をお願いします。

申請期間 **令和3年11月19日(金)~令和4年2月18日(金)** 当日消印有効

申請先 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8

さぬき市役所 商工観光課 宛て

※封筒に「応援金申請書 在中」と記載してください。

## 【お問合せ先】 さぬき市役所 商工観光課

TEL 087-894-1114 (平日 8:30~17:15)